

あなたの寄附が市民活動を育てる はままつ夢基金

(浜松市市民協働推進基金)

<はままつ夢基金>とは

市民、市民活動団体、事業者が、互いに支え合う地域社会を目指し、寄附文化の機運を作り出す仕組みとして浜松市が設置したものです。

皆さまからいただいた基金への寄附を、浜松市を拠点に活動する市民活動団体（NPO法人やボランティア団体など）が行う社会貢献活動に対する補助金として交付します。

<はままつ夢基金>のしくみ

「はままつ夢基金」は、皆さまの想いを「寄附」という形で市民活動団体に託すことができます。



寄附の特徴

寄附をする際、支援したい団体を選ぶことができます。

寄附の種類	内容
希望寄附	基金登録団体の中から、支援したい団体を選んで行う寄附
一般寄附	市内の市民活動を広く支援する寄附

基金登録団体についての詳細は、浜松市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

浜松市トップ ⇒ くらしの情報（社会参加） ⇒ 市民活動 ⇒ 市民協働について ⇒ はままつ夢基金

税制上の優遇措置

※寄附者が、その寄附によって税法上「特別の利益がその寄附した者に及ぶ」と認められる場合は、寄附金控除を受けることはできませんのでご注意ください。

「はままつ夢基金」に寄附をしていただくと、次の税制上の優遇措置の対象となります。

- 個人** 寄附金のうち2千円を超える部分について、住民税と所得税が控除されます。（※一定の制限あり）
- 法人** 寄附金の全額を損金算入することができます。

「はままつ夢基金」についてのお問い合わせは—
浜松市役所 市民部市民協働・地域政策課
〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
電話：053-457-2094 FAX：053-457-2750



皆で市民活動を
支えるのじゃ。

出世大名
家康くん